

令和2年度第6回

登別市教育委員会会議録

日 時 令和2年10月30日（金）午後2時00分

場 所 登別市民会館 小会議室

第6回 教育委員会議事日程

1 日 時 令和2年10月30日（金）午後2時00分

2 場 所 登別市民会館 小会議室

3 議 案

議案第13号 平成31年度(令和元年度)教育行政執行事務の管理執行状況の
点検・評価報告について

4. 情報提供

(1) 登別地区 学校規模の適正化に関する意見交換会について

(2) 「心と体に関するアンケート」集計結果・考察について

(3) 「ふれあいウィーク」の中止について

(4) 教育指導室「メール相談窓口」の開設について

(5) 冬季休業及び今後の学校行事について

(6) 令和2年度登別市功労者表彰及び登別市表彰被表彰者の決定について

(7) 登別版<家族の週間>の実施について

(8) 令和2年度図書館要覧について

※令和2年度登別の教育配布

5 出席者

(教育委員会5名)

教育長	武田 博	委員	赤井 秀輝
委員	堅田 裕	委員	上村 正人
委員	木村 雅美		

(事務局9名)

教育部長	堀井 貴之	教育部参与	中島 英治
教育部次長	近藤 正嗣	学校教育グループ総括主幹	笠井 康之
学務主幹	小野島 晶	社会教育グループ総括主幹	重山 大介
学校給食センター長	山本 直人	図書館長	綿貫 亨
総務グループ主査	相馬 淑香		

○**武田教育長**：それでは、本日の委員会は、5名全員が出席されておりますので有効に成立していることをご報告します。

これより、令和2年度第6回教育委員会を開催いたします。

本日の議事は、議案1件になります。それでは、早速議事に入りたいと思います。

○**武田教育長**：議案第13号「平成31年度(令和元年度)教育行政執行事務の管理執行状況の点検・評価報告について」事務局から説明をお願いいたします。

○**中島教育部参与**：令和元年度「教育委員会点検・評価報告書」案を作成しましたので報告いたします。

こちらの資料です。この報告書は、平成19年に改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、効果的な教育行政の推進と市民への説明責任を果たすため、教育委員会が所管する事務の管理・執行状況を内部で点検・評価を行い、学識経験者の知見を受けて報告書にまとめ、市議会に提出するとともに、広く公表するものであります。

教育委員会の評価は、市長部局における事務事業評価によって効果的に進められておりますが、この点検・評価は、それとは別に、教育委員会の活動を組織的、継続的に改善し教育行政の担い手としての役割を果たすことを目的とし、「教育委員会の活動状況」や「教育行政執行方針」の重点施策の達成状況を検証するものであります。実際には、教育行政執行方針に位置付けられている19の重点項目のそれぞれについて自己評価を行うとともに、A～Dの4段階で評定を行い、学識経験者からの意見、助言を受けるという形になっております。

去る10月1日に開催しました懇談会で学識経験者からいただいたご意見・ご助言を63ページ以降に掲載しました。主なものとして、「4 英語教育」では、小学4年生の英検ジュニア受験は、英語学習に対する意欲の向上につながる。中学生の英検3級受験者に対する半額補助とあわせて引き続き、支援をしていただきたい。「5 教職員の指導力の向上」では、学校の働き方改革により何が変わったのか、しっかりと検証することが必要である。児童生徒のために全力を尽くすことが自分の役割と自負している教職員の声を大いに聞いてほしい。「6 学校図書館」では、貸出冊数・貸出人数の増加は、小学校への学校司書導入の効果によるものであり、小・中学生の読書意欲の向上に結びついている。「8 健康・体力づくり」では、体育コーディネーターの活用による体育授業及び体力向上の支援は、大変有意義である。子どもたちが群れて遊べる場を提供することは、学校にとっても地域にとっても相乗効果の高い支援となる。「17 文化・スポーツの振興」では、スポーツで汗を流したいと思っている市民はもっと多くいると思う。小学校体育館の開放事業に加えて、今後さらに中学校の開放などで場の提供をしていただければ、市民は喜ぶと思う。などのご意見をいただき、再度、部内で検討した結果、61・62ページにありますように、19項目のうち5項目、「地域とともにある学校づくり」「確かな学力の向上」「教職員の指導力の向上」「不登校・いじめ対策」「生涯学習社会の実現」をB評定とし、それ以外をA評定とさせていただきました。

本日ご承認いただければ、本報告書を議会に提出して公表という流れになります。議会提出後は速やかに教育委員会HPにアップすることで市民への公表となります。

以上でございます。

○武田教育長：ただいま、議案第13号について説明がありました。ご質疑ございましたか。
(質疑応答)

○武田教育長：比較的A評価が多かったですね。
(そうですねの声)

それでは、議案第13号については、承認することとしてよろしいでしょうか。
(「異議なし」の声あり)

○武田教育長：それでは、議案第13号については承認をいたします。
本日の議事はこれ1件でございます。

次に情報提供に移らせていただきます。事務局から情報提供について説明をお願いしたいと思います。

○中島教育部参与：「1. 登別地区 学校規模の適正化に関する意見交換会について」
情報提供します。

資料の1ページをご覧ください。昨年10月、西陵中学校区、幌別中学校区において開催しました意見交換会を今年度は登別中学校区において、11月25日に開催することにしました。開催の理由としましては、本市が平成26年に策定しました「登別市学校適正配置基本方針」によりますと小学校では1学年1学級以上、中学校では1学年2学級以上、1学級の場合は20人程度以上、これらの目安を下回る状況が見られるようになった地区につきましては、適正な学校規模や配置のあり方の検討を進めることとしているためです。

市の適正配置基本方針によりますと、今年度までがちょうど第3期登別総合計画期間内の前期にあたり、それまでに学校や地域の要望等を踏まえ、保護者アンケートの実施を考えるなどの検討課題が掲げられています。今回と昨年度の意見交換会で出されたご意見を教育委員会の方で整理をして、それらの意見を参考に一歩踏み込んだ新たな段階・方向性を提案していきたいと考えております。

意見交換会の流れにつきましては、はじめに私の方から、児童生徒数の現状と予想推移、適正配置基本方針、文科省の手引の説明をしたあと、現状では統廃合を含めて学校再編の必要があることを提案させていただき、子どもたちにとって「望ましい教育環境」はどのようなものかという観点で、グループに分かれて意見交換をしていただく予定です。

資料の2～4ページは、今回配布した案内の一部になります。木村委員には、コロナ禍に通う園児の保護者に案内をしていただきました。どうもありがとうございました。

次に、先月お知らせしてしました「2. 心と体に関するアンケート」の集計と分析が終わりまりましたので、情報提供いたします。資料の5～14ページになります。本市に勤務しておりますスクールカウンセラーの前田先生に監修をいただき、校長会と養護教諭部会の協力を得て、市内の全児童生徒を対象に実施することができました。

13ページ以降の分析にありますように、臨休前と比較できないので、臨休の影響なのか、新しい生活様式の影響なのかのかわかりませんが、「なかなか眠れない、夜中に

目が覚める」「体の調子が悪い」と回答した児童生徒が3割以上、「むしゃくしゃしたり、イライラしたり、かっとなったりする」と回答した児童生徒が4割以上、「集中力が続かない」と回答した児童生徒がおよそ5割となっていること、およそ10人に1人の小学生が毎日「むしゃくしゃしたり、イライラしたり、かっとなったりする」と回答していること、また、およそ10人に1人の小・中学生が毎日「集中力が続かない」と回答していることは、注目すべき内容です。また、ある程度の予想はつきましたが、コロナ対策でストレスに感じたり、難しいと感じたりしているものは、小・中学生ともに「マスク」が最多となりました。

これらの内容は、室蘭民報と道新に取り上げていただき、特に、家庭や地域には趣味の時間や運動する時間の確保、多くの大人の見守りと声掛けをお願いしています。学校と教育委員会では、これまで以上に授業や活動の工夫・改善、心と体のケアに関わる取組の充実に努めてまいりたいと思います。

次に「3. ふれあいウィーク」の中止について、情報提供します。資料はありません。

本市では、例年11月1日の北海道教育の日の前後約2週間を教育ふれあいウィークとして、「ふれあいDAY」の土曜授業地域公開を含めて、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちの教育の充実について考える期間としてきましたが、今年度はコロナの影響で不特定多数の市民が出入りする可能性のある事業の実施が難しい状況にありますので、「ふれあいウィーク」を中止とさせていただきます。

次に、「4. 教育指導室・メール相談窓口」について、情報提供します。これも資料はありません。

近年、学校に相談したり、対応を求めたりする前に教育委員会や教育局、更には道教委の相談ダイヤルに直接、電話やメールで相談を持ち込む例が多くなっています。実際に、いじめや不登校など学校生活への不適應や特別支援に関する相談の多様化、さらには本市における不登校出現率も若干の増加傾向にありますので、従来の電話相談や来室相談に加えて「メール相談窓口」を先週開設し、学校便りやHPを中心に相談窓口の開設及びメールアドレスの周知をいたしました。

これまで同様、教育指導室を中心に対応していく予定です。

次に、「5. 冬季休業及び今後の学校行事について」先日の校長会で協議し、15～16ページのような内容としましたので、情報提供いたします。

まず、「1 冬季休業」ですが、12月26日（土）～1月12日（火）に変更しました。6月当初、臨時休業の長期化を受けて、8日間とする予定でしたが、各学校の工夫により、ほぼ昨年度同期並みの授業時数を達成できているため、18日間の冬季休業といたします。さらに、先程のアンケートでは、学校行事の縮小や中止を嘆いたり、旅行にも行けない、冬休みが短くなったりすることをストレスに挙げている子もいましたし、先生方もこの半年間、毎日が初めての対応の連続でストレスは相当のもので、ほんの少しですが、大人も子どももリフレッシュの期間を少し長く取っていただければなという思いもありましてこのような対応といたしました。

ただ、正式通知と保護者案内は11月4日以降になることをご承知おきください。

次に「2 参観授業等」です。コロナ禍で相互理解が進んでいない状況がありますので、無理のない範囲で再開したいという思いです。すでに2学期の実施を見送っている学校もありますが、児童生徒数や学校の状況に応じて、各学校の判断で実施することになります。

次に「3 卒業式」です。今回は市内半数の学校が学級単位で実施していますが、今年度は在校生が参加できないとしても、卒業生は学年単位で参加させましょうという確認をしています。最大の緑陽中学校の生徒数と保護者数を考慮し、300名程度の上限が妥当と考えましたが、あくまでも現時点での予定です。

最後に「4 集団宿泊的行事」、とくに中学校の修学旅行です。

現時点では行き先を北海道内2泊3日とすることとしますが、感染が落ち着き、道外行きが可能になることも想定し、JR等の予約も並行して押さえておくこととしました。

これらはいくまでも現時点での予定です。今後感染状況や国・道の通知等を見ながら、変更もあり得ることをご理解ください。以上です。

○武田教育長：続いて

○近藤教育部次長：私の方からは、「令和2年度登別市功労者表彰及び登別市表彰の被表彰者の決定について」情報提供させていただきます。

情報提供資料一覧の17ページをご覧ください。

令和2年度登別市功労者表彰及び登別市表彰の被表彰者が決定しましたので、教育関係について情報提供させていただきます。

まず、功労者になります。

表の5番目の小林勉氏は登別市文化協会の役員を永年にわたって務められておりますので、文化の振興ということで功労者となっております。

また、7番目の千葉泰二氏は、登別小学校の学校歯科医を永年にわたって勤められましたので功労者となっております。

次に、市表彰になります。

19ページの教育文化貢献表彰者では、1番の矢元秀樹氏が青少年育成団体役員として2番の佐藤茂氏は青少年指導委員としてそれぞれ多年に渡る功績により表彰となっております。

次に篤志貢献表彰になります。2番の平秀里氏はこれまでも3年間同じ表彰を受賞しておりますが、今回は、市内小中学校13校へ10万円ずつ合計130万円の寄附があり、受賞となっております。

表彰式は、11月3日の文化の日に10時から行われます。各委員の皆さんにも案内があったと思いますので、出席可能な方はよろしくお願ひします。

なお、出欠の連絡等は必要ありません。以上です。

○武田教育長：続いて7番

○笠井学校教育G総括主幹：私からは、登別版家族の週間の実施について情報提供させていただきます。資料の20ページになります。

登別版家族の週間については、家族や地域の大切さ等についての理解の促進を図ることを目的に、内閣府が定める「家族の日・週間」に合わせ、実施しているところでありまして、今年度は、11月14日（土）から21日（土）までの8日間としております。

家族の週間では、市内テーマパークや登別温泉旅館組合、公共施設にご協力いただき、子どもと親の入館料等について割引特典を設けていただいております。

なお、昨年度から各施設のご理解をいただき、祖父母や兄、姉についても割引特典の対象としていただいております。

ご協力をいただいた施設につきましては、表のとおりとなっております。
以上であります。

○武田教育長：続いて8番

○綿貫図書館長：私からは、令和2年度図書館要覧について情報提供させていただきます。

お手元にピンクの冊子をお配りしておりますが、毎年図書館では取組行事についてお配りしています。令和元年度分を取りまとめましたので情報提供いたします。後ほどご覧いただければと思います。以上です。

○武田教育長：ありがとうございます。その他ありませんか。

○中島教育部参与：10月28日ですけれども、北海道のコロナの警戒ステージがステージ1からステージ2に移行されたことを踏まえまして、本市でも市立小中学校の警戒レベルを1から2に引き上げております。

昨日各学校に通知を出して引き続き感染予防対策をしっかりとるようというところで連絡をしております。市の保健福祉部と協議を行なっております。本市で特に感染状況が悪化しているということではないんですけれども、他の市町との交流も盛んな市でありますので全道的にステージ2に引き上がったことで、本市でも小中学生に特に感染予防をしっかりとしてほしいということで協議の上でレベル2にすることを決めました。

国から示されております「新型コロナウイルス感染症に関する学校の衛生管理マニュアル」がございまして、そちらの方にレベル1とレベル2の違いが示されております。大きな違いというのはそれ程ないのですが、特に今回通知の中でお知らせされたことが何点がありまして、発熱等の風邪症状がある場合の対応について、今まで風邪症状の見られた児童生徒に関しては出席停止の扱いとするということは決まっていたのですが、今後ステージ2に11月10日まで引き上げることで同居の家族に発熱等の風邪症状が無くても出席停止としますという措置を執ることとなりました。

これまでも健康観察表というシートを使って毎朝毎晩の体温を測ってそれを学校に提出していたんですが、その提出の確認を校舎に入る前に玄関などで行なうこととしております。その時点で発熱が確認された場合は親御さんに連絡して出席停止の措置を執るということになっております。

今まで同様、三密の回避これもしっかりと指導していただきたいということ、身体的距離の確保も学級の中で1メートルを目安に最大限の間隔をとる、あとはマスクの着用を徹底する、そして最後に感染者、濃厚接触者等とその家族に対する誤解や偏見にに基づく差別を行なうことが無いよう、改めて指導を徹底すること、これはステージに関わらずですけれども、このような通知がまずは道立学校にだされたので、市立学校の本市の13校にも同様の通知を出しております。以上でございます。

- 武田教育長**：はい。その他情報提供はございませんか。
ただ今の情報提供について、教育委員の皆さん、ご意見ご質疑などございましたら。
- 赤井教育委員**：冬休みの件で長くなったので良かったと思っていたんですけど近隣市町村の様子はわかっていますか。
- 中島教育部参与**：はい、実は、変更する前（縮めた段階）では登別が一番短かったです8日間ですね。今のところの情報ですけれども、1月の11日ぐらいまでという学校が6月段階では多かったです。本市ではもっと短かったです。だいたいそれに近づいたんではと。ただ、他の市町も6月時点の予定だったので、もしかしたら延ばしたりしているところもあるかもしれません。
- 赤井教育委員**：理由のところ、先日暴風で休みになったことがあったので、「臨時休業がないため」と書いているんだけど、実際1日あったので。
- 中島教育部参与**：これ作ったのは臨時休業の前でした。ありがとうございます。
- 武田教育長**：その他何かありましたら。そのほかありませんか。
それでは、情報提供案件についてもご質疑が無いようですので、これで教育委員会を終了したいと思います。
最後に11月の教育委員会の開催日について予定したいと思います。次回の開催日について、事務局の方で案があればお願いします。
- 近藤教育部次長**：11月の教育委員会につきましては、例年、異動教育委員会となっております。今年度は会場を学校として内容については現在検討中ではありますが開催日は最終週の木曜日ですと11月26日になりますが、いかがでしょうか。
- 武田教育長**：11月は異動教育委員会ということで、学校を会場にということですが開催日はこれでは、事務局より提案のありました11月26日木曜日で皆様のご都合は如何でしょうか。
- 武田教育長**：それでは、次回11月の定例の教育委員会につきましては11月26日木曜日で教育委員会を開催するということで決定をしたいと思います。会場或いは集合時間等、詳細につきましては検討中ということでございますので、後日事務局よりお知らせしてください。
以上で本日の会議を閉会といたします。お疲れ様でした。